

1

日本の医療界は、
かつて経験したことのない
「経営危機」に直面。
地域から医療機関がなくなる！

本データバンクが発表した医療機関の事業所の倒産件数の推移状況は、2024年8月までに、すでに病院4件、診療所20件、歯科医院22件の合計46件発生しており、前年の年間件数(41件)を上回っていることが明らかになりました。今後発生ペースがダウンしなければ、2024年の年間倒産件数は70件を上回り、過去最多となる可能性が高いと言われています。このままでは、医療機関がなくなってしまう地域も出てくるかもしれません。また、介護事業所の倒産件数は、2024年1月～8月までで114件となり、



改定などの影響がみられ、今後増加すると言われています。

前年同期から44.3%増加し過去最高となっています。「訪問介護やデイサービスの倒産が顕著で今後も歯止めがかけられない」と関係者は警告しています。

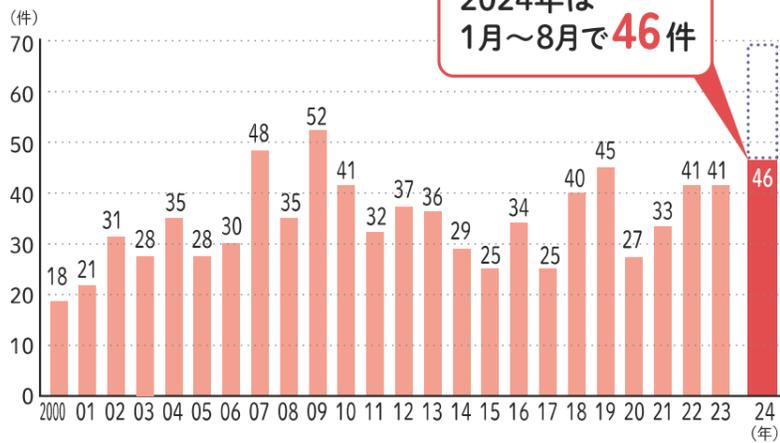
このような事態の背景には、コロナ禍で減少した患者が、5類へ移行した後も戻らない状況や、経営者の高齢化、後継者難(医師体制、看護師、介護士の不足など)で事業継続が困難となったケースや、介護事業では今回の介護報酬

地域医療を守るために 診療報酬を増やしてください！ 医療・介護経営はこのままでは危ない！

医療機関の倒産件数推移

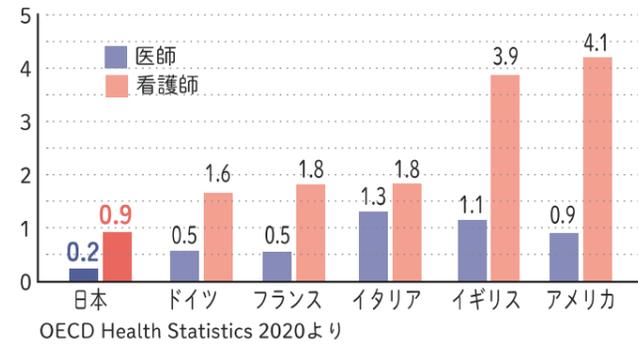
年換算すると約70件になると予想されます

2024年は
1月～8月で**46件**



人手不足は全国的な課題 看護師・介護士など人手不足も深刻 ～ケア労働者の処遇改善で人的確保を～

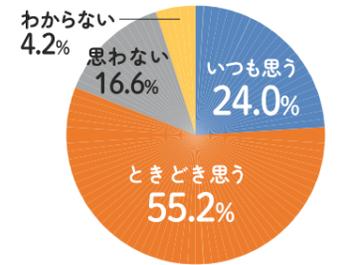
1病床あたりの医師・看護師数の国別比較



看護師不足

左のグラフは、OECD加盟国で1病床あたりの医師・看護師の国別比較を表したものです。日本は、他の加盟国より医師・看護師の体制が少ないことは一目瞭然です。看護師不足により、病床が稼働できない病院が増加しています。

仕事を辞めたい



日本医労連2022年
看護職員の労働実態調査「報告書」より

介護報酬の引き上げと 介護職員不足の解消を

4月に行われた訪問介護の介護報酬引き下げで、経営継続が厳しくなっている事業所も多く、廃業を余儀なくされている事業所も出てきています。利用者の生活を何とかして守りたいとコロナ禍でも最前線で奮闘してきたのが訪問介護の職員です。必要な介護を必要利用者や家族へ届けるためにも今回の訪問介護報酬の引き下げ撤回と人員確保を保障するために介護報酬の引き上げを求めていく事が必要です。

下記資料は、福岡県が今後どの程度の介護職員が必要なのかを試算した表になります。この表を見ても、圧倒的に介護職員が不足しています。高齢化社会が更に進む中で、介護を必要とする人たちは増加していく状況です。必要数に対応した、介護職員の確保を制度として整備していく必要があります。

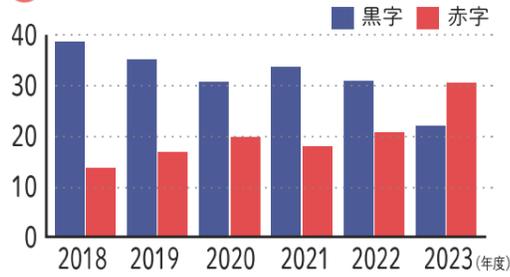
2022年度(令和4年度)の介護職員数		86,049	見込み数-必要数
2026年度(令和8年度)	必要数	94,458	△7,449
	(参考)現状推移を見込んだ介護職員数	87,009	
2040年度(令和22年度)	必要数	110,072	△19,729
	(参考)現状推移を見込んだ介護職員数	90,343	

2022(令和4)年度の数値:厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」
2026(令和8)年度、2040(令和22)年度の数値:福岡県が行った推計による

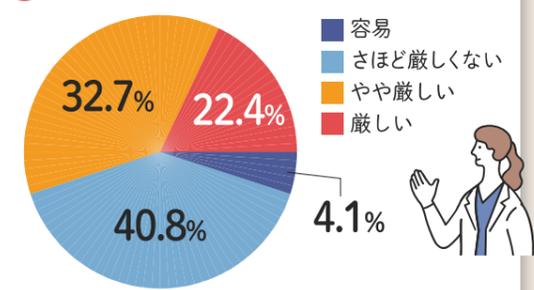
福岡県民主医療機関連合会

〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前1-19-3 博多小松ビル 2F
TEL : 092-483-0431 FAX : 092-483-0435

Q 各年度の経常利益について



Q 資金繰りの状況について



3

病院実態アンケートを実施! 福岡県内53病院の状況から 見えてきたもの

診 療報酬改定内容は不充分だと回答した医療機関は約68%となりました。また経常利益の推移では、23年度になると赤字の割合が増加し、厳しい状況になっていることが伺えます。

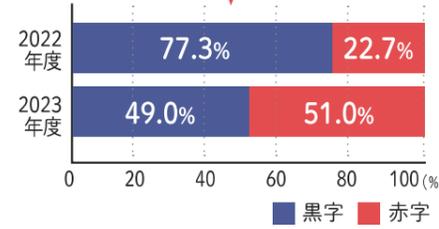
アンケートに記載された内容では、「人材確保が必要、また紹介業者の高額な紹介料の規制をしてほしい」「物価高騰に連動した診療報酬の変動」など、病院の経営努力ではどうにもならない費用への補填について声が多く上がっています。アンケートの実態を基に、県への要望をまとめた団体署名に取り組みます。

2

このままでは 日本の医療がもたない! さらに追い打ちをかける 今回の診療報酬改定

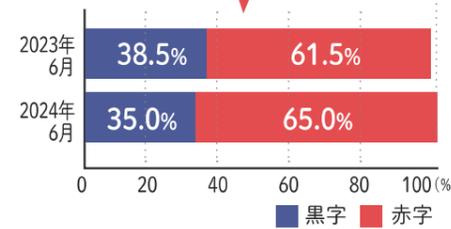
2022年度と2023年度 年間の経常利益比較

赤字病院が
22.7%→51.0%へ増加



2023年度(4-6月)と 2024年度(4-6月)の 経常利益比較

更に赤字病院の
割合が増加している



3病院団体・2024年度病院経営的調査～中間報告より

日 本病院協会など3団体が行っている2023年度病院経営定期調査(有効回答数1116件)及び2024年度病院経営定期調査の中間報告(有効回答数480病院)の状況です(左記図)。

2022年度と2023年度を比較すると、明らかに赤字病院の割合が大きく増加し5割以上の病院が赤字となっています。また、2023年度の4月～6月と2024年度4月～6月の最新の状況では、更に赤字病院が増加している事がわかります。この結果からも病院団体からは「このままでは、日本の医療が持たなくなる」と強い危機感が示されています。

経 営の基本となる医療の公定価格は、診療報酬によって定められ、2年に一度、診療報酬改定が行われますが、自公政権の社会保障費削減政策のもとで抑制され続けてきました(下記図)。

診療報酬の基本方針や医療政策を議論する社会保障審議会には、財務相や民間議員と称する財界の重鎮が関わり社会保障費を抑制したいがために削減方針を推し進めています。社会保障は、削られる一方で、軍事費は過去最高の7兆円を超え、防衛という名の戦争をする準備が着々と進められています。

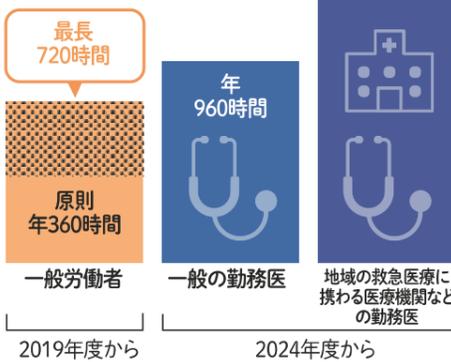
4

医師の一人ひとりの健康、 医療の安全性を確保するために、 医師増員を!

2 024年4月から、病院などに勤務する医師の過重労働を改善するため、時間外労働を規制する「医師の働き方改革」がスタートしました。

これまで常勤医師の約4割が「過労死ライン」といわれる月80時間以上の残業をしており、長時間労働が常態化し、過労死を含む労災事故がいつ起きてもおかしくない状態でした。同法により、勤務医の時間外・休日労働は原則年960時間まで、救急医療やへき地医療を担う場合は年1860時間までと定められました。

医師の 残業上限規制



60時間までとなりました。ただし上限が設けられたとはいえ、一般の年720時間よりは長く、長時間労働による過労死などの懸念は残ったままです。また、働き方改革に伴い、医師の確保に支障が生じて診療体制が縮小するなど、地域や診療科によっては悪影響も懸念されています。

長時間労働による疲労の蓄積や睡眠不足は、医療過誤の温床にもなりかねません。医師の一人ひとりの健康、医療の安全性を確保するために、医師を増やすことが必要です。

防衛省予算の推移 (当初予算)



診療報酬改定の推移

